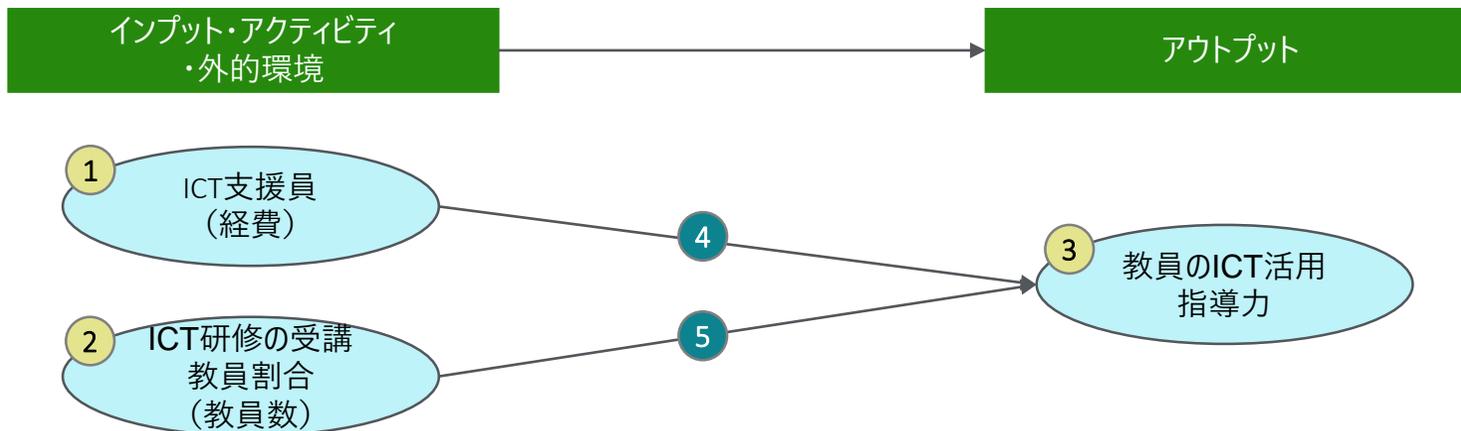


対象検証仮説と利用可能な単位データ（学校分類）に基づき、現状のICT能力支援活用状況と教員のICT活用指導力との関係性を記述統計的に把握した

現時点の分析内容

- 現状把握** ICT支援員の活用状況とICT研修の受講状況、教員のICT活用指導力について、現状把握を行う ① ② ③
- 関係性分析** 仮説No.2、4に基づいて、ICT支援員およびICT研修と、教員のICT活用指導力との関係性を分析する ④ ⑤



ICT支援員	①	支援員の配置状況（市区町村別の支出額）
	④	ICT支援員×教員のICT活用指導力
ICT研修	②	研修受講割合（教員数割合）
	⑤	ICT研修の受講教員割合×教員のICT活用指導力
教員のICT活用指導力	③	教員のICT活用指導力のと道府県別水準、市区町村規模別水準

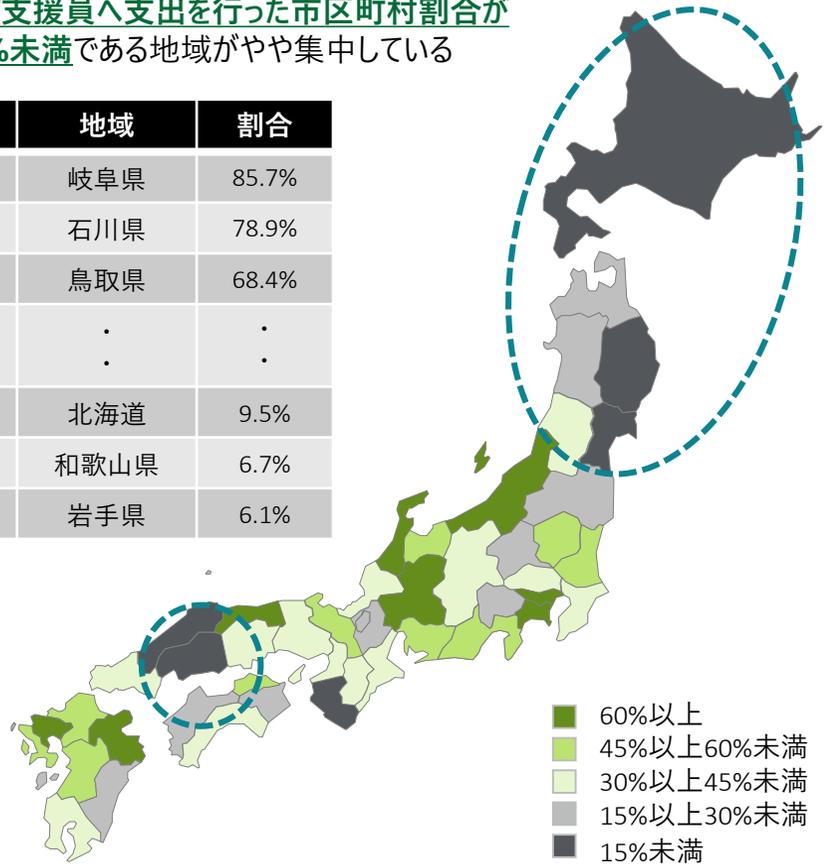
小学校・中学校ともに、都道府県間でICT支援員へ支出を行った市区町村割合の差が大きい。また、割合が低い地域は北海道・東北地方や中国・四国地方にやや集中している

ICT支援員へ支出を行った市区町村割合（令和元年度）

小学校

- 北海道・東北地方や、中国・四国地方にICT支援員へ支出を行った市区町村割合が30%未満である地域がやや集中している

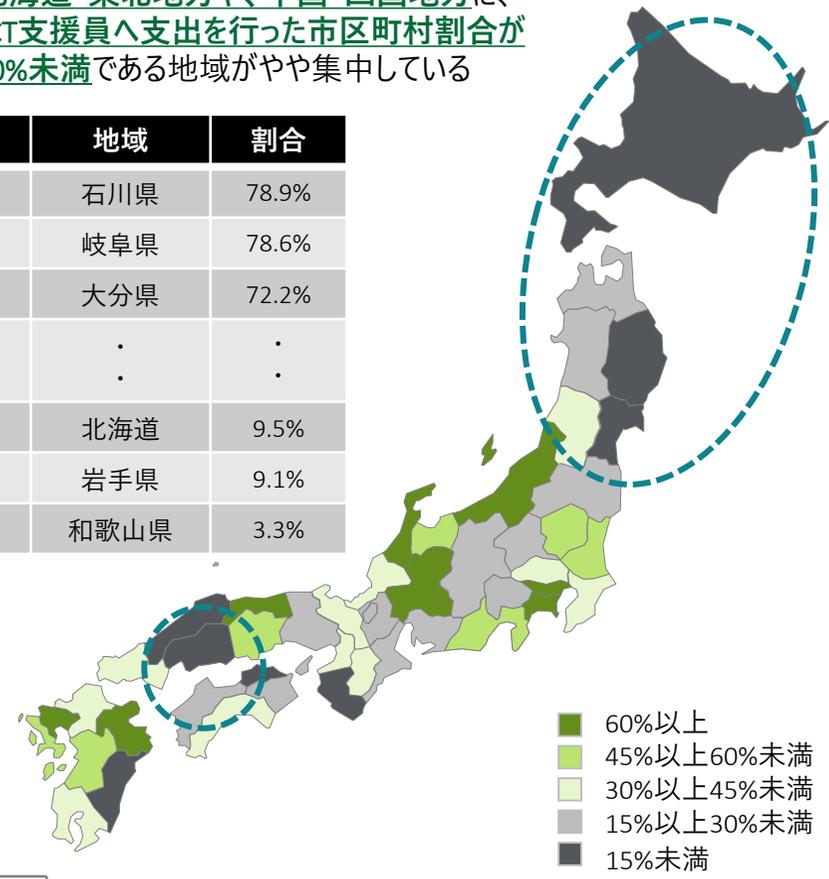
#	地域	割合
1	岐阜県	85.7%
2	石川県	78.9%
3	鳥取県	68.4%
⋮	⋮	⋮
⋮	⋮	⋮
45	北海道	9.5%
46	和歌山県	6.7%
47	岩手県	6.1%



中学校

- 北海道・東北地方や、中国・四国地方に、ICT支援員へ支出を行った市区町村割合が30%未満である地域がやや集中している

#	地域	割合
1	石川県	78.9%
2	岐阜県	78.6%
3	大分県	72.2%
⋮	⋮	⋮
⋮	⋮	⋮
45	北海道	9.5%
46	岩手県	9.1%
47	和歌山県	3.3%



・ICT研修への教員受講割合が8割を超える市区町村が4割程度。一方、全くICT研修を受講していない、もしくは教員の2割程度しか受講していない市区町村が3割弱。

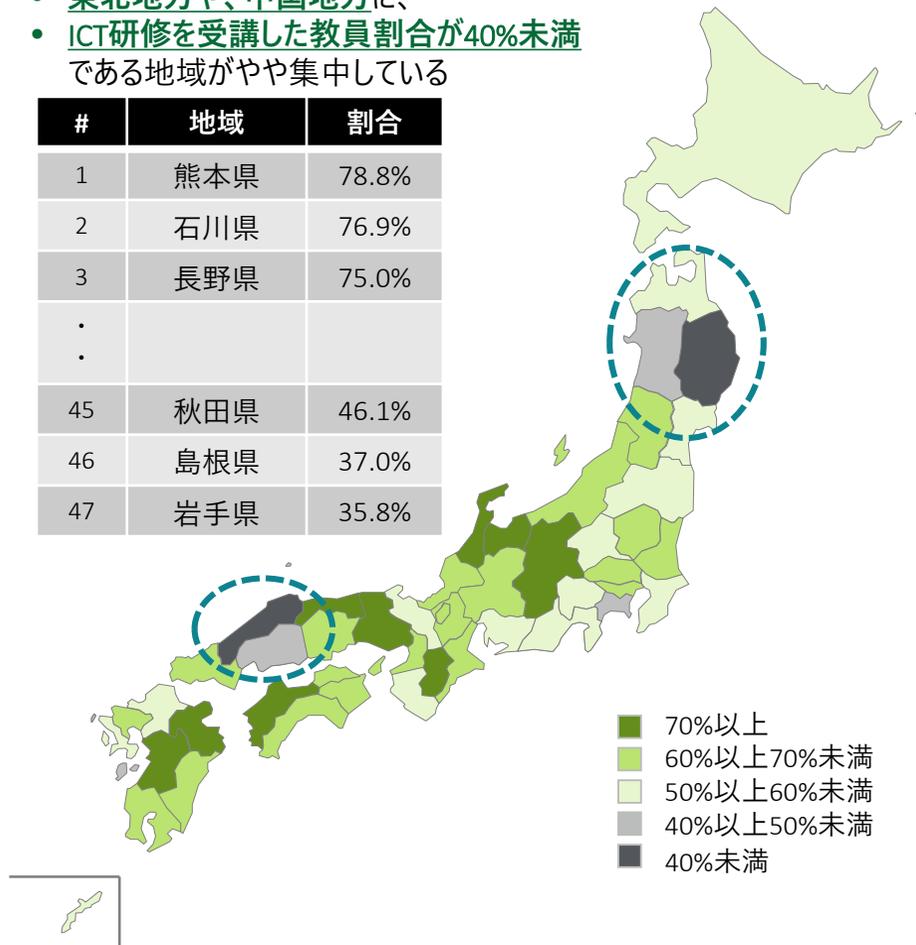
ICT研修の受講割合が少ない地域は、東北地方や中国地方の一部地域に集中。

令和2年度におけるICT研修を受講した教員割合

小学校

- ・東北地方や、中国地方に、
- ・ICT研修を受講した教員割合が40%未満である地域がやや集中している

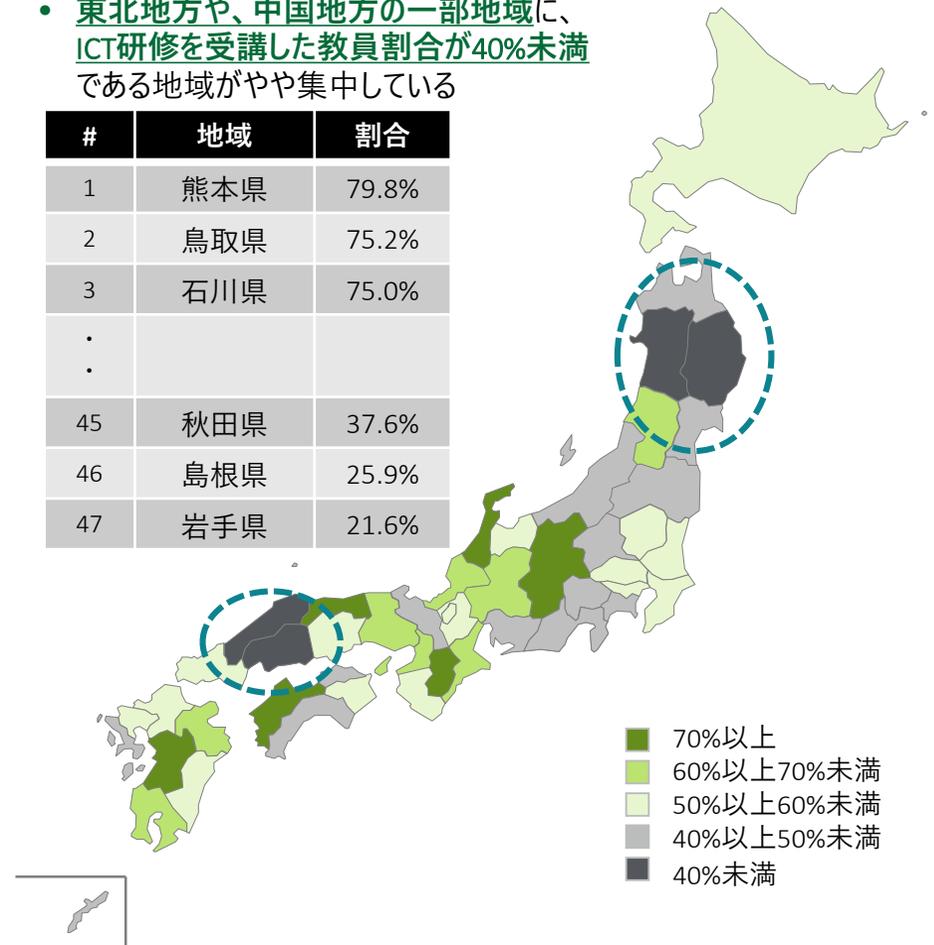
#	地域	割合
1	熊本県	78.8%
2	石川県	76.9%
3	長野県	75.0%
・		
45	秋田県	46.1%
46	島根県	37.0%
47	岩手県	35.8%



中学校

- ・東北地方や、中国地方の一部地域に、
- ・ICT研修を受講した教員割合が40%未満である地域がやや集中している

#	地域	割合
1	熊本県	79.8%
2	鳥取県	75.2%
3	石川県	75.0%
・		
45	秋田県	37.6%
46	島根県	25.9%
47	岩手県	21.6%



*当該自治体における、ICT研修を受講した教員数を全教員数（授業担当外教員を含む）で除した値

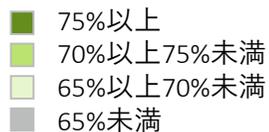
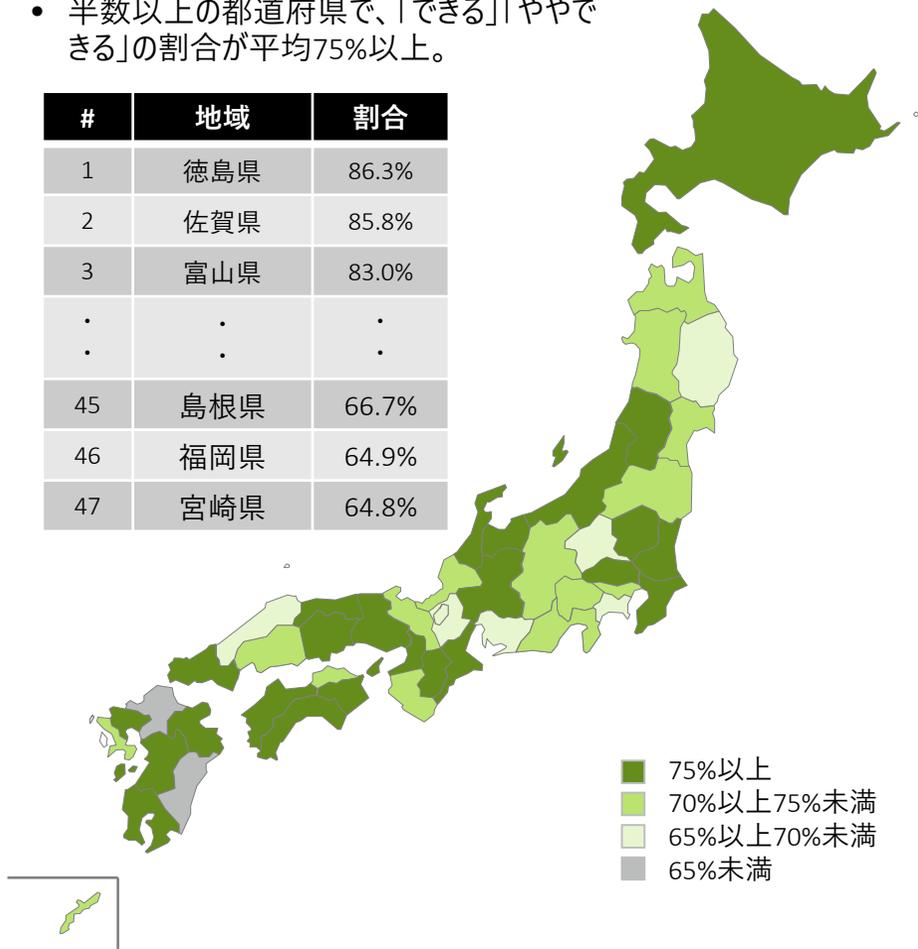
中学校と比べて小学校における地域間の差が小さい。小・中ともに、高い地域、低い地域が同一地方で混在しており、地域の個別要因が指導力に影響している可能性を示唆

教員のICT活用指導力C（児童生徒のICT活用を指導する能力）の都道府県分布

小学校

- 半数以上の都道府県で、「できる」「ややできる」の割合が平均75%以上。

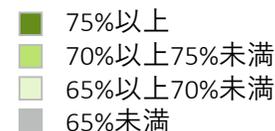
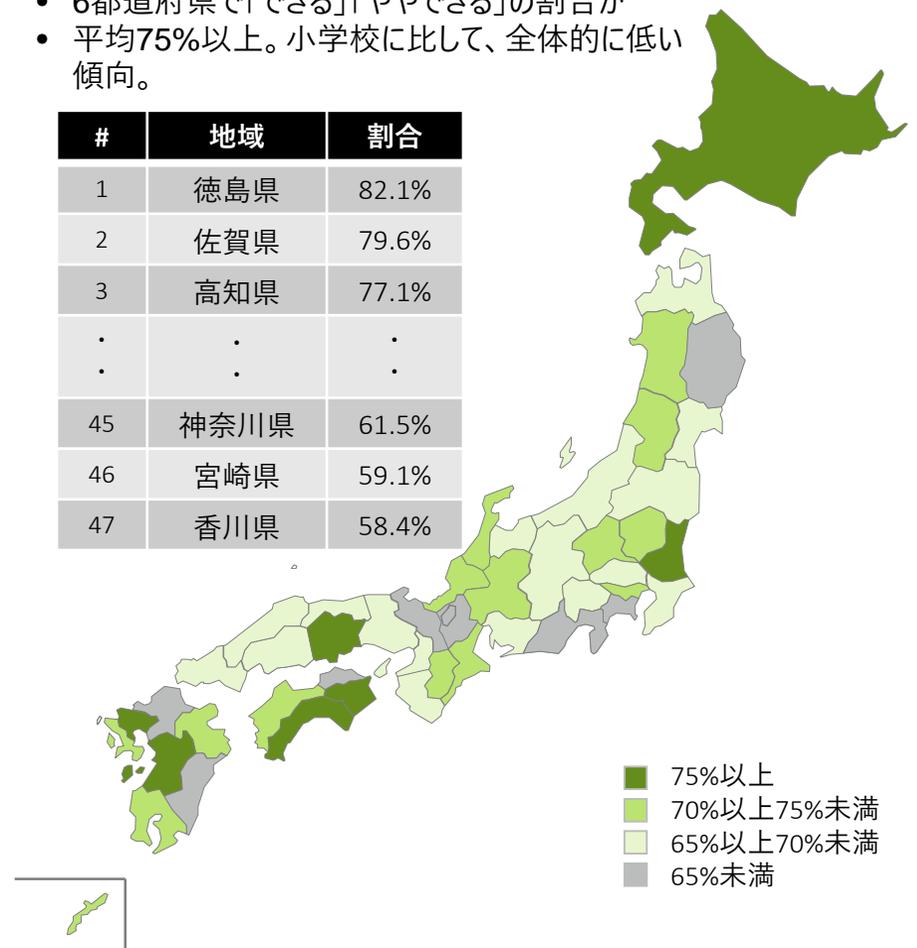
#	地域	割合
1	徳島県	86.3%
2	佐賀県	85.8%
3	富山県	83.0%
⋮	⋮	⋮
45	島根県	66.7%
46	福岡県	64.9%
47	宮崎県	64.8%



中学校

- 6都道府県で「できる」「ややできる」の割合が平均75%以上。小学校に比して、全体的に低い傾向。

#	地域	割合
1	徳島県	82.1%
2	佐賀県	79.6%
3	高知県	77.1%
⋮	⋮	⋮
45	神奈川県	61.5%
46	宮崎県	59.1%
47	香川県	58.4%



※計算方法：各都道府県における教員のうち、C-1からC-4の能力について、「できる」「ややできる」と回答した教員の割合を平均した数値

令和元年度から令和2年度にかけて、一部の指導能力について、支援員経費を出資している都道府県の方が肯定的な回答（「できる」「ややできる」）の割合が増加

分析結果サマリと考察

小学校

- 「大項目B：授業にICTを活用する能力」や「大項目C：児童生徒のICT活用を指導する能力」を中心に、令和元年度から令和2年度にかけて、否定的な回答（「あまりできない」「ほとんどできない」）から、肯定的な回答（「できる」「ややできる」）へ回答割合が推移する傾向

R1→R2の変化（R1とR2の回答割合を比較している対象は同一の学校）

能力	A-1	A-2	A-3	A-4	B-1	B-2	B-3	B-4	C-1	C-2	C-3	C-4	D-1	D-2	D-3	D-4
小学校	浅緑	浅緑	灰色	浅緑	深緑											

中学校

- 「大項目C：児童生徒のICT活用を指導する能力」（特にC-1,C-2）を中心に、令和元年度から令和2年度にかけて、否定的な回答（「あまりできない」「ほとんどできない」）から、肯定的な回答（「できる」「ややできる」）へ回答割合が推移する傾向

R1→R2の変化（R1とR2の回答割合を比較している対象は同一の学校）

能力	A-1	A-2	A-3	A-4	B-1	B-2	B-3	B-4	C-1	C-2	C-3	C-4	D-1	D-2	D-3	D-4
中学校	深緑	灰色	浅緑	灰色	深緑	浅緑	浅緑	浅緑	深緑	深緑	深緑	深緑	浅緑	深緑	深緑	深緑

- 多くの市区町村では、端末導入から間もない。導入に伴い、ICT機器の操作や授業への活用に対する支援へのニーズが高まり、今後、ICT支援員の活用の差が縮小される可能性があると考えられる。一方で、「ICT支援員の配置促進に関する調査研究*」では、予算の確保や求める人材の確保が多くの自治体において課題として認識されており、ボトルネックとなっている可能性が高い。

【凡例】

- 支援員経費階級（階級0を除く6階級）のうち、2階級以上で、「できる」「ややできる」と回答した教員の割合が3%以上増加
- 支援員経費階級（階級0を除く6階級）のうち、2階級以上で、「できる」「ややできる」と回答した教員の割合が2%以上増加
- 支援員経費階級（階級0を除く6階級）のうち、1階級以上で、「できる」「ややできる」と回答した教員の割合が1%以上増加
- 支援員経費階級（階級0を除く6階級）のうち、全ての階級で、「できる」「ややできる」と回答した教員の割合が変化なし又は、減少

*ICT支援員の配置促進に関する調査研究（文部科学省/令和2年度3月実施）

令和元年度から令和2年度にかけて、一部の指導能力について、研修受講割合が高い都道府県の方が肯定的な回答（「できる」「ややできる」）の割合が増加

分析結果サマリと考察

小学校

- 「大項目C：児童生徒のICT活用を指導する能力」（特にC-3,C-4）や「大項目D：情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力」（特にD-3,D-4）を中心に、令和元年度から令和2年度にかけて、否定的な回答（「あまりできない」「ほとんどできない」）から、肯定的な回答（「できる」「ややできる」）へ推移する傾向

R1→R2の変化（R1とR2の回答割合を比較している対象は同一の学校）

能力	A-1	A-2	A-3	A-4	B-1	B-2	B-3	B-4	C-1	C-2	C-3	C-4	D-1	D-2	D-3	D-4
小学校	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

中学校

- 「大項目C：児童生徒のICT活用を指導する能力」（特にC-1,C-2）を中心に、令和元年度から令和2年度にかけて、否定的な回答（「あまりできない」「ほとんどできない」）から、肯定的な回答（「できる」「ややできる」）へ推移する傾向

R1→R2の変化（R1とR2の回答割合を比較している対象は同一の学校）

能力	A-1	A-2	A-3	A-4	B-1	B-2	B-3	B-4	C-1	C-2	C-3	C-4	D-1	D-2	D-3	D-4
中学校	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■	■

- ICT研修の実施頻度が、地域間で異なることで、受講割合の差が生じている可能性があり、**ICT研修の実施頻度や内容について、各地域で需給のミスマッチが起きていないか新規調査を実施する**ことが考えられる。また、**ICT支援員の活用が少ない地域との類似性が強く、校内研修の実施者でもある「ICT支援員の不足→研修機会の不足」という因果関係も考えられる**

【凡例】

- 支援員経費階級（階級0を除く6階級）のうち、2階級以上で、「できる」「ややできる」と回答した教員の割合が3%以上増加
- 支援員経費階級（階級0を除く6階級）のうち、2階級以上で、「できる」「ややできる」と回答した教員の割合が2%以上増加
- 支援員経費階級（階級0を除く6階級）のうち、1階級以上で、「できる」「ややできる」と回答した教員の割合が1%以上増加
- 支援員経費階級（階級0を除く6階級）のうち、全ての階級で、「できる」「ややできる」と回答した教員の割合が変化なし又は、減少

1-2. 第6期基本計画を構成する目標について

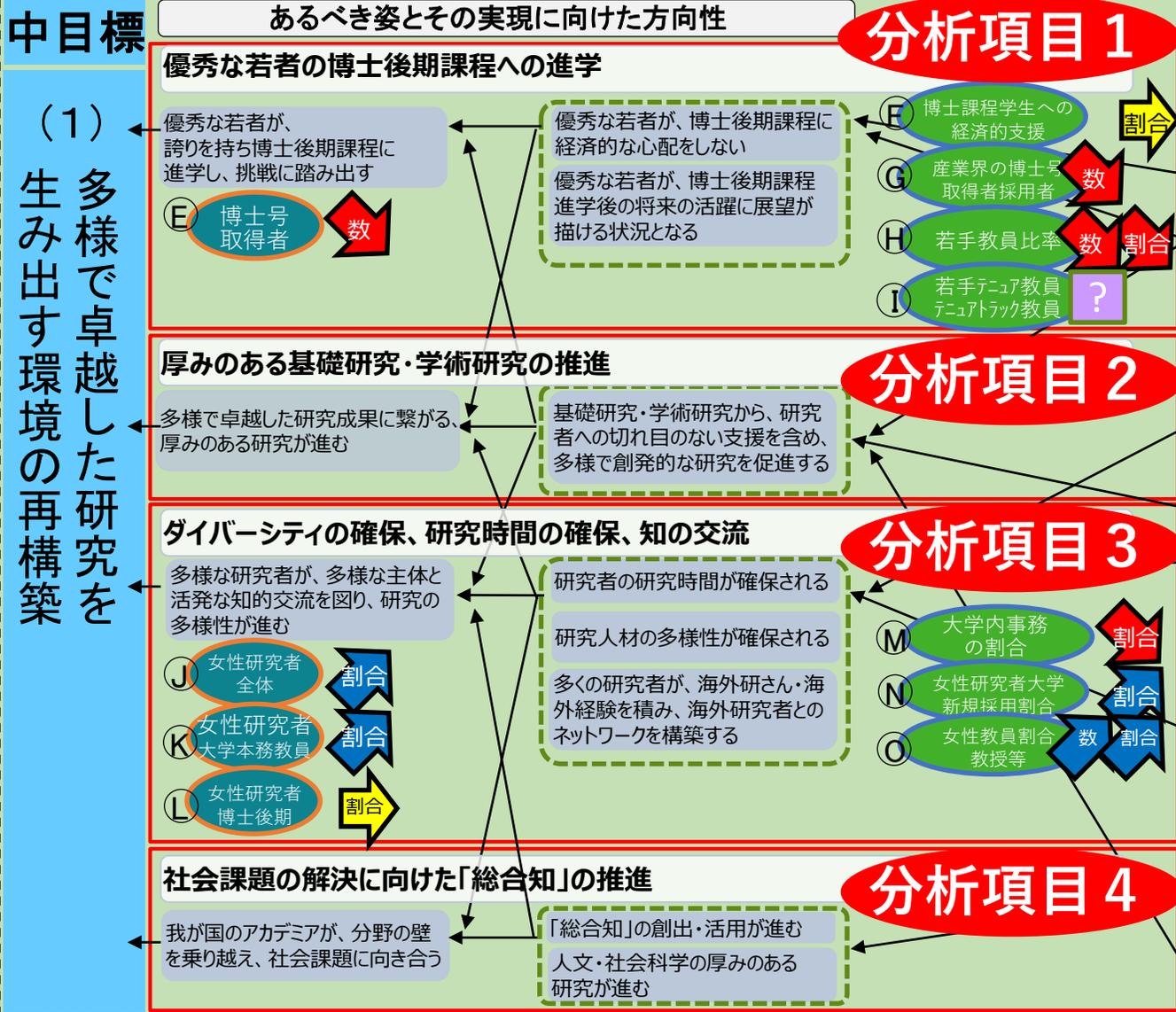
- ・第6期基本計画の構成は下表のとおりである。
- ・第1章で基本的な考え方を示し、第2章で「Society5.0の実現」に向けた大目標を3つの節で示されている。
- ・指標の変化の要因等を分析するにあたり、11の項等では「あるべき姿とその実現の方向性」として、目標が定められており、これらを中目標(あるいは分析の対象の単位としての「テーマ」)に相当)とする。

章	節	項
第1章 基本的考え方	1. 現状認識	(1) 国内外における情勢変化 (2) 情勢変化を加速させた新型コロナウイルス感染症の拡大
	2. 「科学技術イノベーション政策」としての第6期基本計画	(1) 我が国の科学技術基本計画に基づく科学技術政策の振り返り (2) 25年ぶりの科学技術基本法の本格的な改正 (3) 第6期基本計画の方向性
	3. Society5.0という未来社会の実現	(1) 我が国が目指す社会(Society5.0) (2) Society5.0の実現に必要なもの (3) 我が国の価値観の世界への問いかけとSociety5.0
第2章 Society5.0の実現 に向けた科学技術・イノベーション政策	大目標 (3 大目標) 1. 国民の安全と安心を確保する 持続可能で強靱な社会への変革 我が国の社会を再設計し、地球規模課題の解決を世界に先駆けて達成し、国民の安全・安心を確保することで国民一人ひとりが多様な幸せを得られるようにする。	中目標 (11 テーマ) (1) サイバー空間とフィジカル空間の融合による新たな価値の創出 (2) 地球規模課題の克服に向けた社会変革と非連続的イノベーションの推進 (3) レジリエントで安全・安心な社会の構築 (4) 価値共創型の新たな産業を創出する基盤となるイノベーション・エコシステムの形成 (5) 次世代に引き継ぐ基盤となる都市と地域づくり(スマートシティの展開) (6) 様々な社会問題を解決するための研究開発・社会実装の推進と総合知の活用
	2. 知のフロンティアを開拓し価値創造の源泉となる研究力の強化 多様性や卓越性を持った「知」を創出し続ける、世界最高水準の研究力を取り戻す	(1) 多様で卓越した研究を生み出す環境の再構築 (2) 新たな研究システムの構築(オープンサイエンスとデータ駆動型研究等の推進) (3) 大学改革の促進と戦略的経営に向けた機能拡張
	3. 日本全体をSociety5.0へと転換するため、多様な幸せを追求し、課題に立ち向かう人材を育成する	一人ひとりの多様な幸せと課題への挑戦を実現する教育・人材育成
第3章 科学技術・イノベーション政策の推進体制の強化	1.	知の価値の創出のための資金循環の活性化
	2. 官民連携による分野別戦略の推進	
	3. 総合科学・イノベーション会議の司令塔機能の強化	(1) 「総合知」を活用する機能の強化と未来に向けた政策の立案 (2) エビデンスシステム(e-CSTI)の活用による政策立案機能の強化と政策の実効性の確保 (3) 統合戦略の策定と基本計画に連動した政策評価の実施 (4) 司令塔機能の実効性確保

4-1. ロジックチャートを用いた分析方針の整理

特定テーマ「研究環境の再構築」については、ロジックチャートを踏まえると大きく分けて下図の4つの分析項目に分けられる。指標の変化の要因等を分析するにあたっては、このような分析項目に沿って進めることが適切とも考えられるが、この点について伺いたい。分析項目ごとに、ご議論いただきたい論点は、次ページ以降のとおり。

大目標
 多様性や卓越性を持った「知」を創出し続ける、世界最高水準の研究力を取り戻す



具体的な取組

- ① 博士後期課程学生の処遇向上とキャリアパスの拡大
- ② 大学等において若手研究者が活躍できる環境を整備
- ③ 女性研究者の活躍促進
- ④ 基礎研究・学術研究の振興
- ⑤ 国際共同研究・国際頭脳循環の推進
- ⑥ 研究時間の確保
- ⑦ 人文・社会科学の振興と総合知の創出
- ⑧ 競争的資金制度の一体的改革



4-3. 分析項目1に関する論点

凡例
参考指標
主要指標

●分析項目1を深掘分析するための論点としては以下の通り。

○論点1-1: 補完する追加指標について

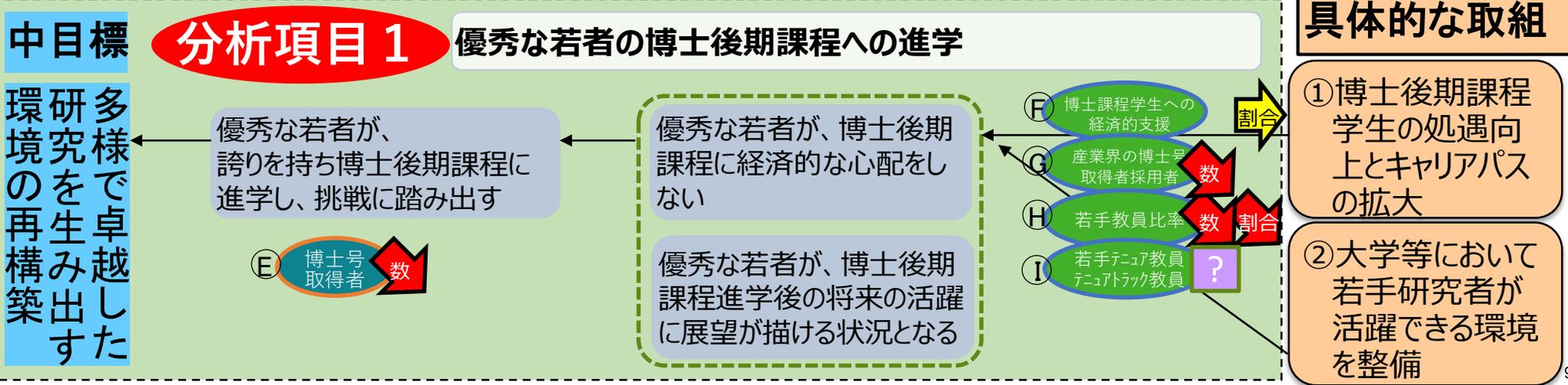
- ・「博士後期課程に経済的な心配をしない」(経済的支援)の進捗を把握する指標として、「生活費相当額を受給する博士後期課程学生」が主要指標に位置付けられている。さらに補完する追加指標として「競争的研究費における(RAとしての)若手研究者等への研究人件費の支出状況」等が考えられるかどうか。
- ・「将来の活躍に展望が描ける状況となる」(キャリアパスの拡大)の進捗を把握する指標として、「産業界による理工系博士号取得者の採用数」、「40歳未満の大学本務教員の数」及び「35-39歳の大学本務教員に占めるテニュア教員及びテニュアトラック教員の割合」が主要指標として位置付けられている。
 それぞれ、博士取得後の産業界およびアカデミアへの正規雇用のキャリアパスの状況を示す指標となる。その際、追加で検討する状況として、URAや高度な技術専門人材へのキャリアパスも考えられるがどうか。また、補完する追加指標として「大学・企業等のセクター間を移動する研究者数」等が考えられるがどうか。

○論点1-2: 施策群の効果の把握等について

- ・指標や指標の組み合わせにより、「①博士後期課程学生の処遇向上とキャリアパスの拡大」や「②大学等において若手研究者が活躍できる環境を整備」に関する施策の効果を図ることや、これらの施策の強化や追加の必要性を推し量ることが適切といえるか。不十分であるとすると、ほかに、どのような指標の整備や施策群の分析アプローチ等が適切といえるか。

○論点1-3: ロジックチャートについて

- ・(基本計画の記載を踏まえ、)ロジックチャートの組み方自体も適切といえるか。不十分な点がないか。



4-3. 分析項目2に関する論点

●分析項目2を深掘分析するための論点としては以下の通り。

○論点2-1:補完する追加指標について

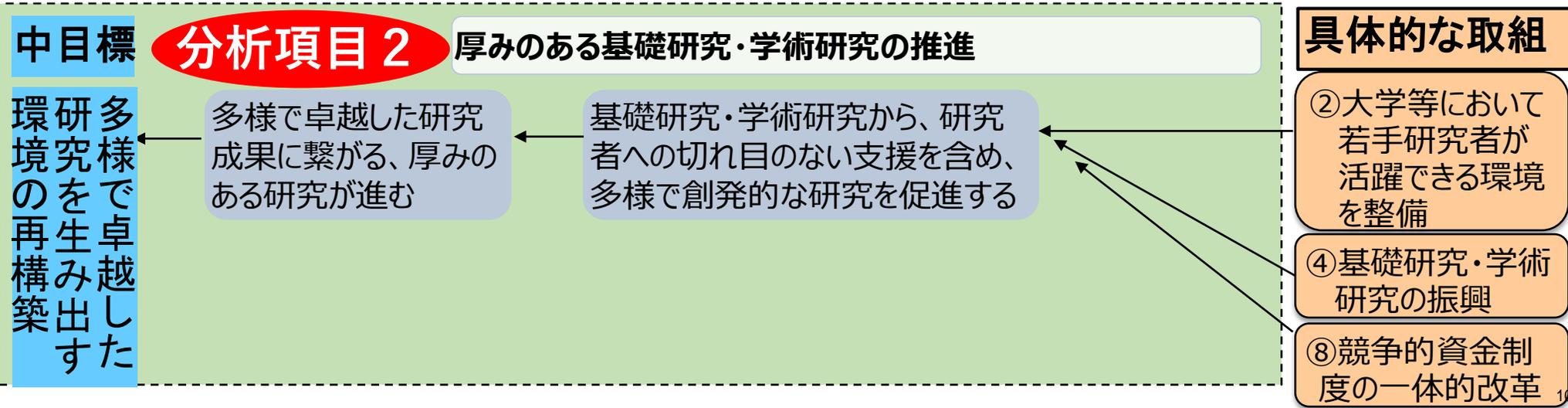
- ・本分析項目について、基本計画において明示的に指標が位置づけられてはいない。本論点の進捗を把握する追加指標として、「創発的・多様な研究への研究費の推移」、「若手研究者への研究費の推移」、「若手研究者による論文数」等が考えられるがどうか。
- ・特に研究費の推移の把握については、e-CSTIの活用を検討すべく、CSTI事務局内で検討を進めてはどうか。

○論点2-2:施策群の効果の把握等について

- ・指標や指標の組み合わせにより、「②大学等において若手研究者が活躍できる環境を整備」や「④基礎研究・学術研究の振興」、「⑧競争的資金制度の一体的改革」に関する施策の効果を測ることや、これらの施策の強化や追加施策の必要性を推し量ることが適切といえるか。
- 不十分であるとすると、ほかに、どのような指標の整理や、施策群の分析アプローチ等が適切といえるか。

○論点2-3:ロジックチャートについて

- ・(基本計画の記載を踏まえ、)ロジックチャートの組み方自体も適切といえるか。不十分な点がないか。



4-3. 分析項目3に関する論点

凡例
参考指標
主要指標

●分析項目3を深掘分析するための論点としては以下の通り。

○論点3-1: 補完する追加指標について

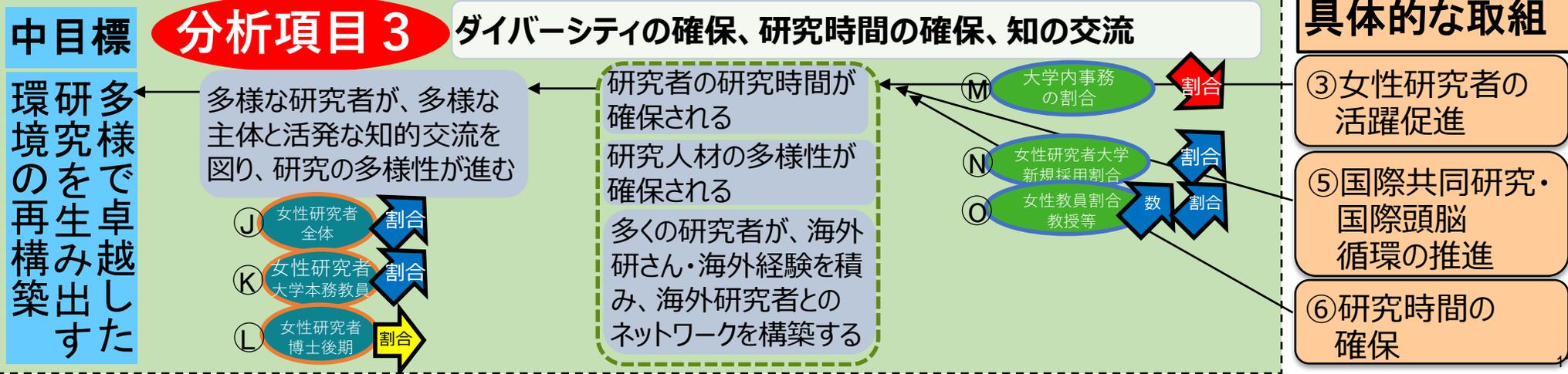
- ・「研究者の研究時間が確保される」の進捗を把握する指標として、「学内事務等の割合」が主要指標に位置付けられている。さらに、補完する追加指標として「研究時間の増減」、「研究従事者数(FTEベース)」、「研究者の支援体制(URA、エンジニア等)」等が考えられるがどうか。
- ・「研究人材の多様性が確保される」の進捗を把握する指標として、「女性研究者の新規採用割合」、「教授等に占める女性割合」が主要指標に位置付けられている。さらに、補完する追加指標として「女性研究者の研究費・論文の推移」等が考えられるがどうか ※なお、女性研究者の活躍促進については、大学等における研究環境の改善に加えて、教育段階からの課題について教育・人材育成WGIにおいて議論が行われているところであり、その結果も踏まえて検討を進める必要がある。
- ・「海外経験を積む、海外ネットワークを構築する」について、基本計画において明示的に指標が位置づけられてはいない。本論点の進捗を把握する追加指標として、「海外への研究者の派遣者数・海外からの受入数」「国際共同研究の研究費」「国際共同論文の割合」等が考えられるがどうか。

○論点3-2: 施策群の効果の把握等について

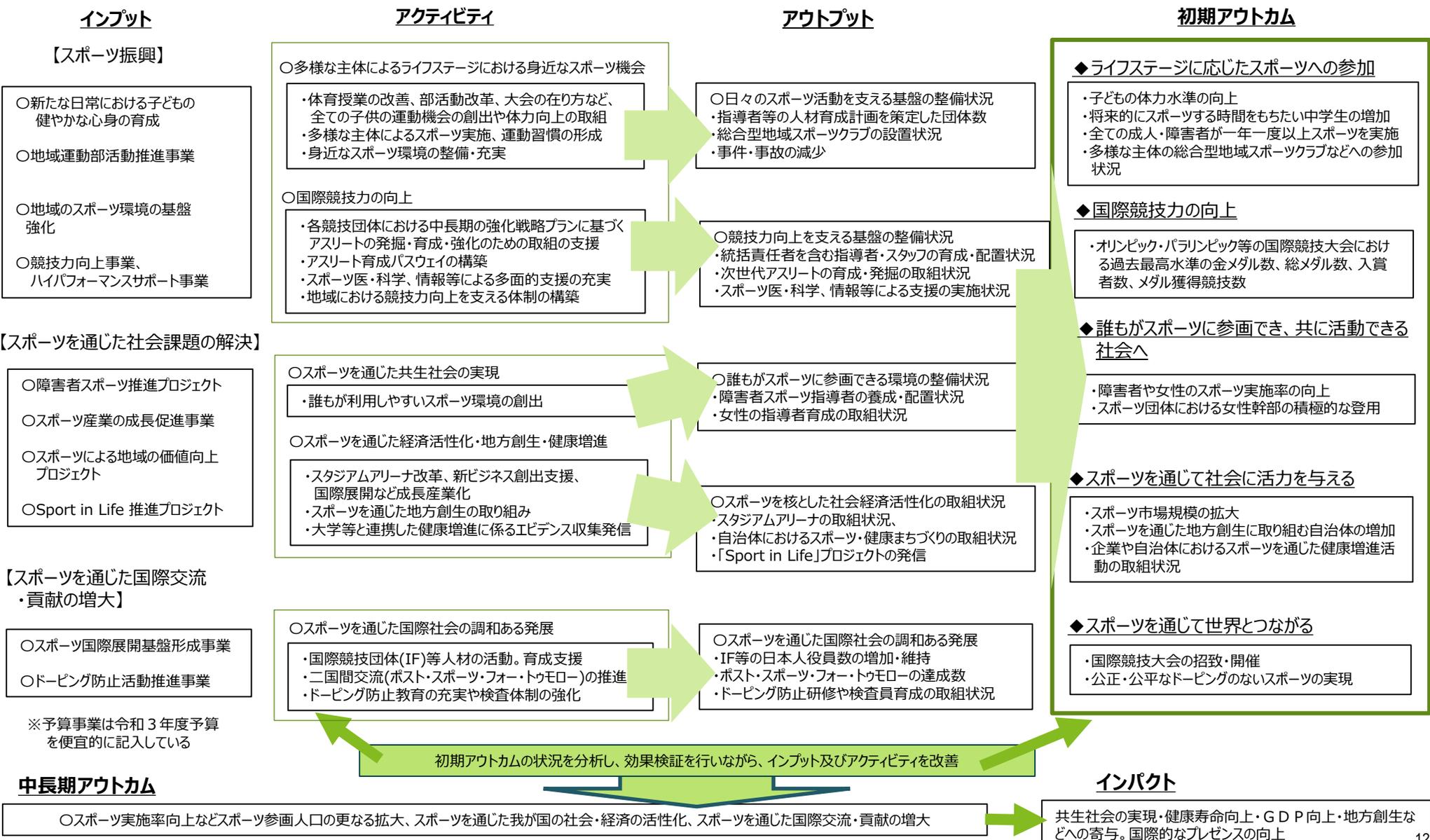
・指標や指標の組み合わせにより、「③女性研究者の活躍促進」や「⑤国際共同研究・国際頭脳循環の推進」、「⑥研究時間の確保」に関する施策の効果を測ることや、これらの施策の強化や追加施策の必要性を推し量ることが適切といえるか。不十分であるとすると、ほかに、どのような指標の整備や、施策群の分析アプローチ等が適切といえるか。

○論点3-3: ロジックチャートについて

・(基本計画の記載を踏まえ、)ロジックチャートの組み方自体も適切といえるか。不十分な点がないか。



第3期スポーツ基本計画は、2022~26年度までの5年間の計画として、①全ての人がスポーツに関わるという目的のもと、「する」「みる」「ささえる」「つくる／はぐくむ」の観点から、スポーツ参画人口の拡大を目指すとともに、②スポーツの価値を高める観点から、スポーツで経済活性化・地方創生・健康増進、共生社会の実現など、社会課題の解決に貢献し、前向きで活力に満ちた日本を創ることを目指す。加えて、③スポーツを通じた国際交流により、世界の絆づくりに我が国が貢献することを目指す。



1. 総論

- ✓ 「**スポーツ**」は、する／みる／ささえることを通じて人々が感じる「**楽しさ**」「**喜び**」に根源を持つ身体活動であり、心身の健全な発達、健康・体力の保持増進、精神的な充足感の獲得、自律心などの精神の涵養等を図るというあらゆる「**自発的な意思**」に基づき行われるものであり、この「**楽しさ**」「**喜び**」「**自発的な意思**」というものが「**スポーツ自体が有する価値**」の中核的な望まれる価値（**Well-beingを実現する価値**）として捉えられる。
- ✓ スポーツの価値は、上記のようなスポーツ自体が有する価値に加え、健康課題の顕在化、深刻化やコミュニティの弱体化、少子高齢化等の深刻化する社会課題の解決に寄与するものとしてもその重要性が認識される。特に、現行第2期計画期間中に起きた2つの大きな出来事で再確認された。一つは、①「**新型コロナウイルス感染症の拡大**」により、**スポーツの機会が失われ／そのあり方（必要性・意義）が問われたこと**によって、もう一つは、②「**東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催**」を通じて、アスリートの活躍はもとより、競技を支えるスタッフやボランティアの姿などを目の当たりにし、**世界中の人々が夢や感動／活力や勇気を感じたこと**によってである。（他にも成果や課題を通じて見えてきた「スポーツの価値」があり、その展開が必要）
- ✓ このように、これまで経験したことがない厳しい環境下にあっても、「**スポーツ自体が有する価値**」と「**スポーツが社会活性化等に寄与する価値**」は、**かけがえのないもの**であることを改めて確認。特に、第3期計画下では、以下の**3つの観点を重視した施策を展開**。

① 今後、スポーツの価値を高めるために、これまでの「する／みる／ささえる」を真に実現するために、状況に応じて既存の枠組み等を見直し・改善するとともに、新しい方法やルールを創出するなど、**スポーツを「つくる／はぐくむ」**といった視点も新たに求められること。

（注）スポーツ基本計画部会委員からは新たな視点の設定は不要という御意見や、他にも「あつまる」などの新たな視点を入れた方がいいという御意見もあり

② これまでのスポーツを通じた共生社会の実現に向けた取組をさらに推し進め、**様々な立場・状況の人々が「ともに」活動し、「つながり」を感じながらスポーツを楽しめる社会の実現**を目指すこと。

③ 性別、年齢、障害の有無、経済的事情等にかかわらず**全ての人々がスポーツにアクセスできる社会の実現や機運の醸成**を目指すこと。

⇒ こうしたスポーツが持つ無限の可能性を様々な主体が連携して発揮できるよう、来年度以降、我が国のスポーツ推進の基本的な方向性 / 今後5年間の具体的な施策等を策定

2. 基本的な方向性

[ポイント1]

- 第2期基本計画で提示されている中長期的なスポーツ政策の基本方針である、(1) スポーツで「人生」が変わる！ (2) スポーツで「社会」を変える！ (3) スポーツで「世界」とつながる！ (4) スポーツで「未来」を創る！の考え方は、**第3期基本計画においても踏襲**
- そのうえで、第2期計画期間中において上記の(1)から(4)の基本方針に沿って進められた施策・取組の手立ての振り返りを踏まえ、また、第3期計画期間において、(1)から(4)の基本的方針に沿って施策・取組をさらに進めるための新たな手立て等を、社会情勢の変化等を踏まえて提示する。

[ポイント2]

- また、第3期基本計画では、これら4つの基本方針が真に実効性ある形で遂行されるよう担保することを目指し、
 - ① **数値を含む成果指標と各種施策との関係性を整理しその精緻化を図る**など、「**ロジックモデル**」を構築
 - ② 第3期計画3年目で、**ロジックモデルに基づき、計画前半の取組状況を評価し、計画後半に向けた改善を図る仕組み**を導入
⇒ 更に、**第4期計画の議論に向けた準備**にも活用

詳細は資料3-2

3. 第3期計画に掲げる施策の総合的・計画的な推進のために必要な事項

✓ 広報活動の推進

(趣旨や内容等を分かりやすい形にして、広く伝えていく広報活動の推進)

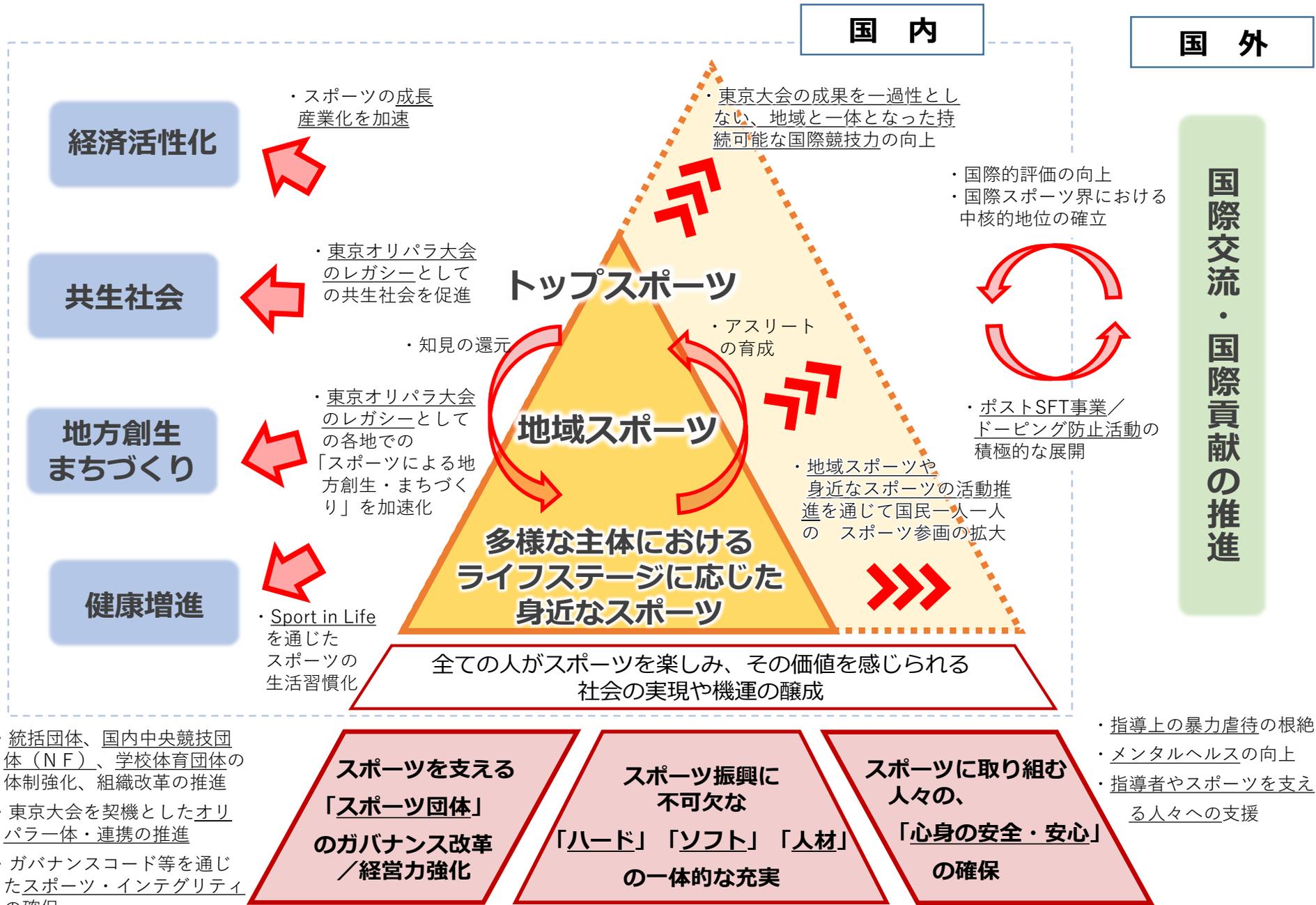
✓ 財源の確保と効率的・効果的な活用

(安定的な財源の確保、公的資金の適正使用の徹底、スポーツ振興助成財源の拡大、多様な財源のあり方について検討)

✓ 地方公共団体における地方スポーツ推進計画の策定やスポーツ政策の実践

(「場づくり」の担い手や様々な関係者が集まる地方公共団体の主要な役割や、各地域の実情に応じた地方スポーツ推進計画の策定・スポーツ政策の実践)

【参考】第3期スポーツ基本計画における個別施策群の関係性（イメージ）



4. 今後5年間の主な具体的な施策の項目案

「スポーツ自体が有する価値」をさらに発揮するための施策

多様な主体におけるスポーツの機会創出

- ✓ 年齢や性別、障害の有無等に関わらず**スポーツを実施する機会の創出、実施率の向上**
(関係機関・団体等の**プラットフォーム**、地方公共団体の**関係部局の連携**、**Eビデンス**に基づく情報発信、**ユニバーサルデザイン**に向けた施設の充実等)
- ✓ **子供・若者のスポーツ機会の創出・体力の向上**
(**運動部活動の地域移行推進**、**アーバンスポーツ**等の機会の提供、**大会運営**のあり方の検討、**障害児のスポーツ・運動機会の確保**等)
- ✓ **UNIVAS**を軸とした**大学スポーツ振興** など

スポーツ界におけるDX推進

- ✓ 最新の**デジタル技術**を活用した**新しいスポーツの実施や観戦機会、ビジネスモデル**等を創出
- ✓ **アスリートの競技力向上**に資するよう、**情報収集・データ分析**や、**先端技術**を活用した**支援手法の研究**等を促進 など

スポーツの国際交流・国際貢献

- ✓ **スポーツ産業の国際展開**、**官民連携**による**新たな「Sport For Tomorrow」**の取組の推進
- ✓ **オリパラ教育の経験**を活かした**教育活動**、**アーカイブ化**等の継続的な展開 など

国際競技力の向上

- ✓ NFが策定する**中長期の強化戦略プランの実効化**を継続的に支援、**選手強化活動**等を自立して進めるための**NFの組織基盤の強化**
- ✓ NFにおける**アスリート育成パスウェイ**の構築(次世代の**トップアスリート**の継続的な輩出)
- ✓ **スポーツ医・科学、情報**等による多面的で高度な支援の充実
- ✓ **地域における競技力向上を支える体制**の構築 など

「スポーツが社会活性化等に寄与する価値」をさらに発揮するための施策

成長産業化

- ✓ **スタジアム・アリーナ改革**の更なる推進
- ✓ **スポーツ団体と民間事業者等との連携**による**オープンイノベーション**を通じた**新たなビジネスモデル創出**を支援
- ✓ **スポーツ経営人材**の育成 など

健康増進

- ✓ **関係省庁・研究機関と連携**し、**健康増進**に資する**スポーツに関する研究**の充実
- ✓ **医療・介護、企業・保険者**との**連携の促進** など

地方創生・まちづくり

- ✓ **スポーツによる地方創生**の加速化、**スポーツツーリズム**の更なる推進(コンテンツ開発の促進、担い手の「質の向上」へのサポート)
- ✓ **周辺地域の整備と調和のとれた国立スポーツ施設の民間事業化**の推進 など

共生社会の実現

- ✓ **障害者スポーツの実施環境**の整備、**一般社会**に対する**障害者スポーツの理解啓発**
- ✓ **女性のニーズ**や**健康課題**の解決が見込まれる**スポーツ実施**について普及啓発、**女性がスポーツしやすい環境整備**等を促進 など

(スポーツの価値を発揮するうえでの基盤的な施策)

ガバナンス改革・経営力強化

- ✓ **スポーツ推進の重要な担い手**となる「**スポーツ団体**」の**ガバナンス改革**／**経営力強化**の推進、**収益拡大**に向けた**団体間の情報共有** など

ハード・ソフト・人材の一体的な充実

- ✓ **ハード**(**オープンスペース**等の多様な場の活用等)
- ✓ **ソフト**(**地域のスポーツ環境**の整備等)
- ✓ **人材**(**スポーツの楽しさや喜び**を伝えられる**指導者の養成・確保**、**キャリア形成**等) など

安全・安心の確保

- ✓ 指導上の**暴力虐待の根絶**
- ✓ **誹謗中傷・写真や動画**による**性的ハラスメント**の防止
- ✓ **スポーツ事故・スポーツ障害**の防止 など

スポーツ・インテグリティの確保

- ✓ **スポーツ団体のガバナンス強化・コンプライアンス**の徹底
- ✓ **ドーピング防止活動**の推進 など